

## 御 挨 拶

がんは、昭和54（1979）年以降30年以上連続して本県の死亡原因の第1位という状況が続いており、今もなお、高齢化の進行等を背景に、がんによる死亡者数は増加しています。

このような状況の中、効果的ながん対策を推進するため、県内のがん発生数やその特性を把握し、予防活動の有効性及び医療水準の評価等を行うことを目的に、県では、平成14（2002）年10月から「広島県地域がん登録」を一般社団法人広島県医師会と公益財団法人放射線影響研究所の協力のもと実施してまいりました。

この間、両法人や県内医療機関の皆様の多大な御尽力により、本県のがん登録は、高い精度を有し、がん対策に欠くことのできない基礎資料となっています。

平成27（2015）年3月には、国立がん研究センターにおいて、各都道府県の「地域がん登録」の平成23（2011）年集計から、標準化罹患比及び死亡比を算出し、広島県と長野県では、罹患比が高い一方で死亡比は低い傾向が見られるという報告が公表されました。このような集計結果は、医療機関からの届出漏れが少なく、がん登録の精度が高いことの表れでもあると考えております。

また、平成28（2016）年1月からは、「がん登録等の推進に関する法律」に基づく国の事業として「全国がん登録」が始まり、日本のがんの実態把握が進むことが期待されます。

県としましては、がん登録により蓄積されたデータ及び情報の提供に努めますとともに、この貴重な情報をごん対策の企画と評価に有効に活用し、「がん対策日本一」の実現に向けた取組を一層進めてまいります。

終わりに、この報告書の発行に当たり御尽力をいただいた皆様に心より感謝を申し上げますとともに、医療関係者や行政関係者の皆様には、がん登録情報を御活用いただき、それぞれのお立場からがん対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

平成28年1月

広島県知事 湯崎 英彦

## 「広島県のがん登録（平成24年集計）」に寄せて

平成14（2002）年から、広島県より委託をうけて「地域がん登録事業」を実施しております。開始から14年目を迎え、全国に誇れる精度をもったデータとなりましたことは、ひとえに事業開始以来、沢山の参加医療機関の皆さまにご協力いただいたおかげと深謝いたします。

ご承知の通り広島県では平成14（2002）年から実施している「広島県地域がん登録」に併せて、広島県医師会が昭和48（1973）年より続けている「広島県腫瘍登録」、さらに昭和32（1957）年から広島市が続けている「広島市地域がん登録」の3つのがん登録が行われています。本報告書にも記述しておりますが、これら3つのがん登録のデータを有効に活用することにより、広島県地域がん登録は全国的にも登録精度・診断精度ともに高い水準を保っていると自負しています。

また、平成28（2016）年からは、全国がん登録がスタートされることにより、地域がん登録事業は節目を迎えます。今後、全国がん登録の推進により、さらに多くのデータが集積・一元化されることとなり、治療や予防への活用について期待される効果もこれまで以上となります。そのためには、登録データの利活用がさらに重要となります。広島県医師会としてもこれまでも本報告書やリーフレットの発行、県民公開講座を通じ、がん登録に関する情報発信を県民や関係者の皆さまへ実施しておりますが、まずは、「全国がん登録」を県民の皆さまに十分認識いただき、特に医療関係者には新しいがん登録の仕組みをご理解いただき円滑に事業推進が可能になるよう努めて参ります。

つきましては、広島県医師会では、本会会員への普及啓発や登録情報の利活用などの支援を中心に、今後ともがん登録事業をより一層推進するとともに、県民の健康増進につながるよう鋭意努力していく所存であります。引き続き皆さま方からのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成28（2016）年1月

一般社団法人広島県医師会会長 平松 恵一

## 「広島県のがん登録（平成24年集計）」に寄せて

平成24年（2012）年集計報告書を発行する運びとなりました。平成14年（2002）に広島県地域がん登録が開始されて以来、登録精度は格段に向上し、近年は死亡票で初めて登録されたがんの割合は10%以下、また死亡情報のみで登録されたがんの割合は5%以下と安定した精度を保つことができます。これもひとえにご協力くださいました医療機関の皆様、本事業を共同で遂行してくださっている広島県医師会地域がん登録室の皆様、広島県腫瘍登録事業を通して病理学的診断情報をご提供いただいている病理医の先生方や各施設病理部の皆様のご支援の賜物です。心より感謝申し上げます。

平成25年（2013）12月に、がん登録等の推進に関する法律が成立しました。これまで各都道府県で地方自治体事業として実施されていた地域がん登録は、平成28年（2016）から国の事業として位置づけられ、全国がん登録となります。これにより、全病院からがん登録情報を届け出ることが義務化され、県内に限らず全国の死亡情報との個人照合が行われるなど、罹患、死亡、予後情報ともに、がん登録資料の益々の精度向上が期待されます。同時にがん登録情報の取り扱いに関する個人情報保護も罰則を伴い強化されます。実務を委託されている当研究所では、これまでも個人情報保護については細心の注意をもって取り組んで参りましたが、さらに徹底する所存です。

本事業を受託して参りました当研究所といたしましては、今後も広島県におけるがん対策の推進に微力ながら貢献できればと考えております。また、がん登録資料を利用して放射線被曝とがん罹患の関連やがん罹患に関与するさまざまな因子を明らかにするという当研究所の使命にも邁進する所存です。

今後とも皆様のご協力、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

平成27年12月

放射線影響研究所理事長 丹羽 太貫